

リニア中央新幹線全線開業と 「奈良市附近駅」設置に向けて

令和4年12月23日奈良県・市町村長サミット

奈良県知事 荒井正吾



リニア中央新幹線に関するこれまでの経緯

- 昭和48(1973年)年11月 運輸大臣(新谷寅三郎)が中央新幹線を**基本計画線に決定**
(昭和48年 運輸省告示第466号)
 - ・**主要な経過地**として「甲府市附近」「名古屋市附近」「**奈良市附近**」と明記
- 昭和49年(1974年)～ 長期間に渡って地形・地質等調査の実施
- 平成23(2011年)年5月 交通政策審議会答申→ 国土交通大臣が中央新幹線の**整備計画を決定**
 - ・**主要な経過地**として「甲府市附近」「赤石山脈(南アルプス)中南部」「名古屋市附近」「**奈良市附近**」と明記



リニア中央新幹線の概要 ※1

	品川・名古屋間	東京・大阪間
路線延長(km)	286km	438km
所要時間(分)	40分	67分
建設費	9兆300億円※2	
JR東海の想定開業年次	令和9年(2027年)	令和19年(2037年)※3

※1 整備計画、交通審議会中央新幹線小委員会答申(H23年5月)参考資料等より作成

※2 その他、令和3年4月にJR東海が品川・名古屋間の総工事費約1.5兆円の増加を発表

※3 財政投融資の活用により、令和27年(2045年)より最大8年前倒し

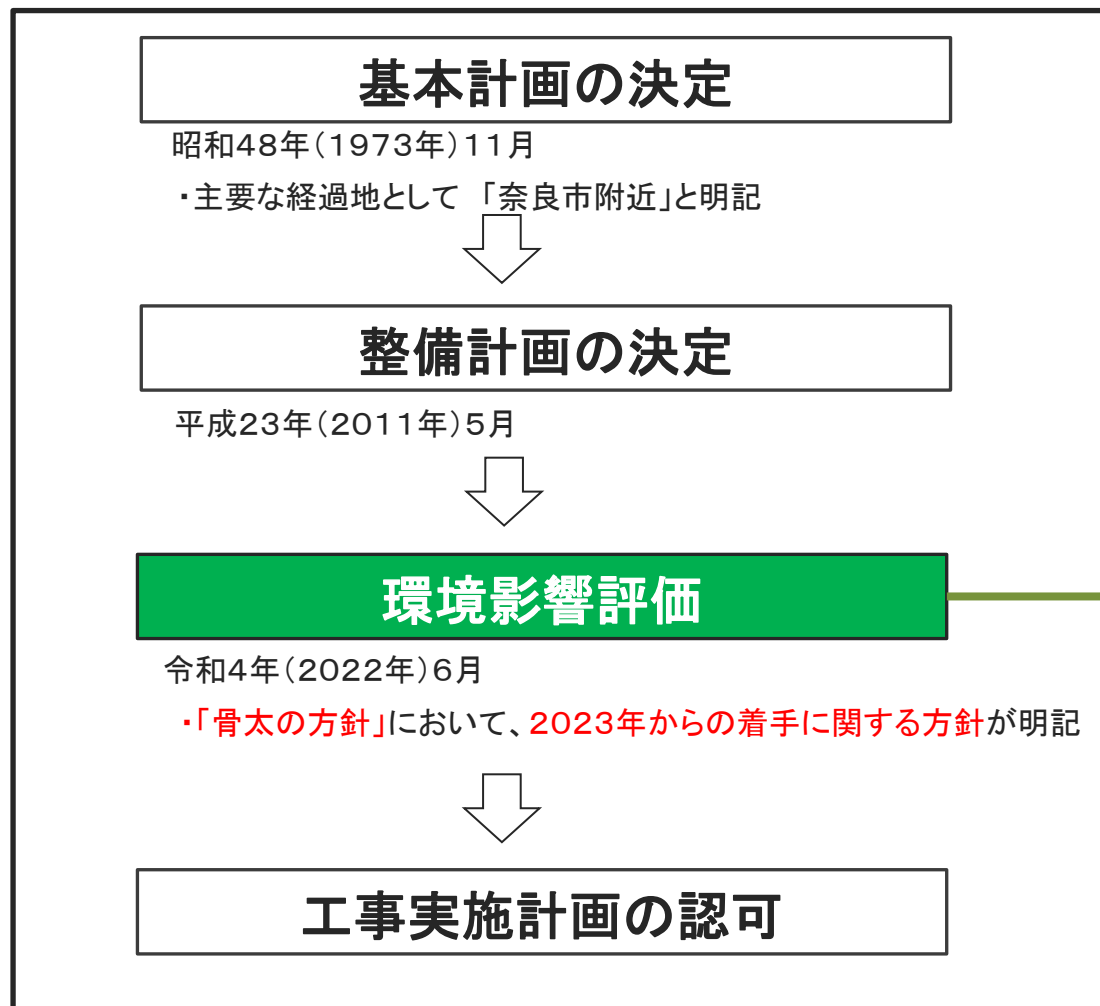
中央新幹線の整備は、中央新幹線及び東海道新幹線による**大動脈の二重系化**をもたらし、災害リスクへの備えとなる。

⇒ **リダンダンシーの確保が重要**

「奈良市附近駅」の設置は、昭和48年当時からの具体的な決定事項
(調査も「奈良市附近」20km幅で実施されてきた)

リニア中央新幹線の工事着手までの主な流れ

【着工までの4段階のプロセス】



(参考)名古屋以東ルート的事例

○計画段階環境配慮書
平成23年(2011年)6月

○環境影響評価方法書
平成23年(2011年)9月

○環境影響評価準備書
平成25年(2013年)9月

○環境影響評価書
平成26年(2014年)4月

↓
着工

リニア中央新幹線 最近の状況

○「骨太の方針」に、来年2023年からの名古屋以西区間の環境影響評価着手に関する方針が記載されました。また、岸田総理からも駅位置・ルートへの決定に向け、知事がリーダーシップを発揮するようご要請を頂戴しました。

○県では、国への要望や、県期成同盟会による決議採択など、積極的な取り組みを展開しています。

● 「経済財政運営と改革の基本方針2022(骨太の方針)」(令和4年6月7日閣議決定)

「建設主体が2023年から名古屋・大阪間の環境影響評価に着手できるように、沿線自治体と連携して、必要な指導、支援を行う。」と、具体的な手順に関する方針が明確に記載。

● 岸田内閣総理大臣との懇談

(令和4年6月17日)

岸田総理から、「来年から環境影響評価に着手できるように、駅そしてルートへの決定に向けて、強いリーダーシップを発揮していただければ」とのご要請を頂戴しました。



岸田総理と荒井知事と一見三重県知事との懇談

● 岸田内閣総理大臣と面会

● 齊藤国土交通大臣への要望

(令和4年10月11日)

岸田総理から、駅位置等の確定に向け引き続き努力するよう、また、機運醸成のご要請を頂戴しました。

また、齊藤国土交通大臣に名古屋以西区間の整備促進を要望しました。



齊藤国土交通大臣へ名古屋以西区間の整備促進を一見三重県知事とともに要望

● リニア中央新幹線建設促進 奈良県期成同盟会総会の開催

(令和4年11月18日)

3年ぶりに対面で開催しました。来年からの環境影響評価への着手、早期着工を要請する決議が採択されました。

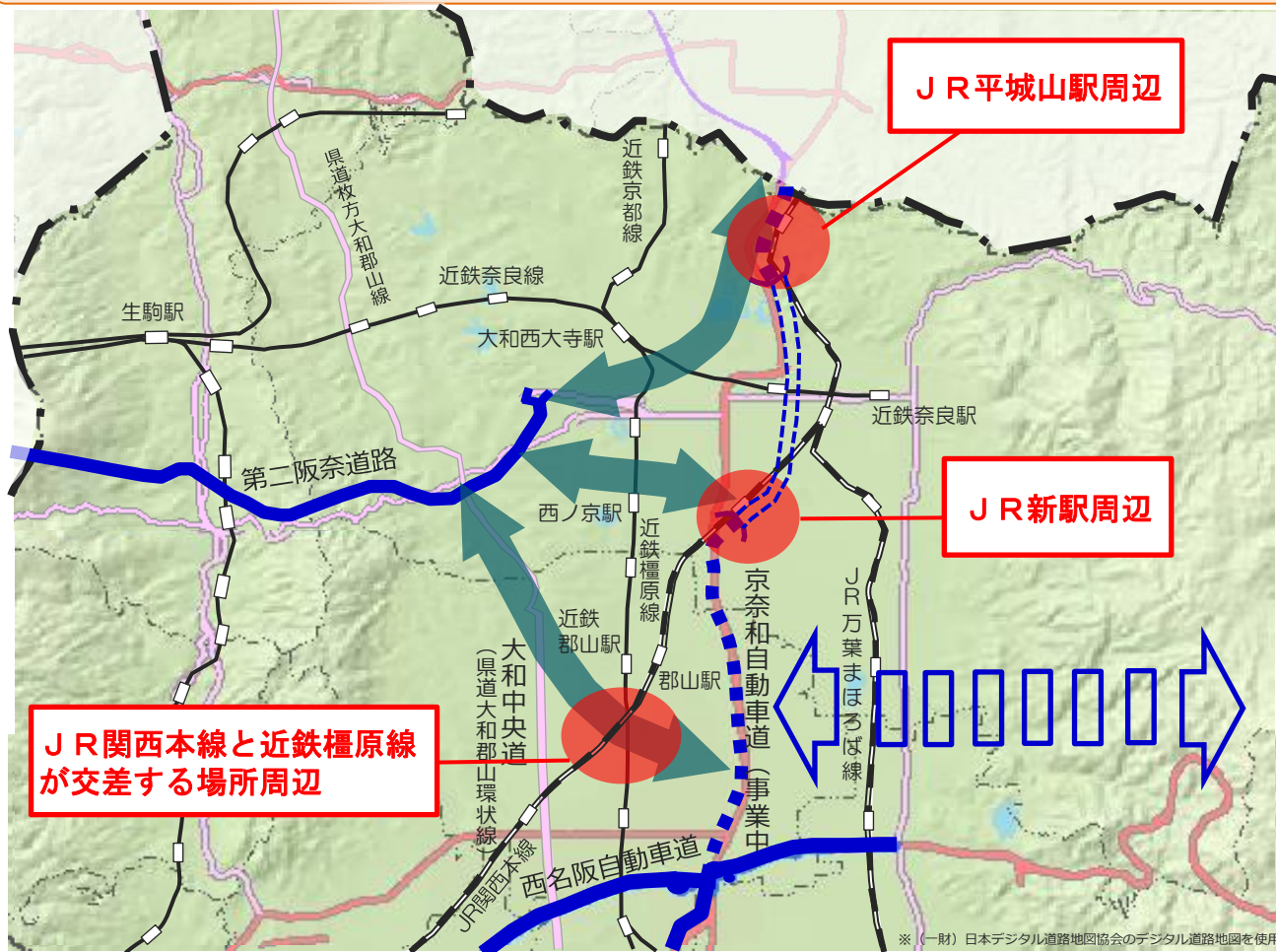


知事 主催者挨拶

リニア中央新幹線「奈良市附近駅設置」と関連する事業の実現

15年後に迫ったリニア中央新幹線「奈良市附近駅設置」と五條市の大規模広域防災拠点の整備、リニア中央新幹線「奈良市附近駅」－関西国際空港接続線のリニア関連3点セットの実現。

2037年(15年後)リニア中央新幹線全線開業。事実上、下記の3つが「奈良市附近駅」の重点候補



「奈良市附近駅」位置及び県内ルート決定に重要な要素

〔工事に直接関わる事項〕

- ①用地取得の確実性
- ②発生土活用先の確保
- ③文化財・環境等の配慮を要する事項

〔地域において大きな関心を有する事項〕

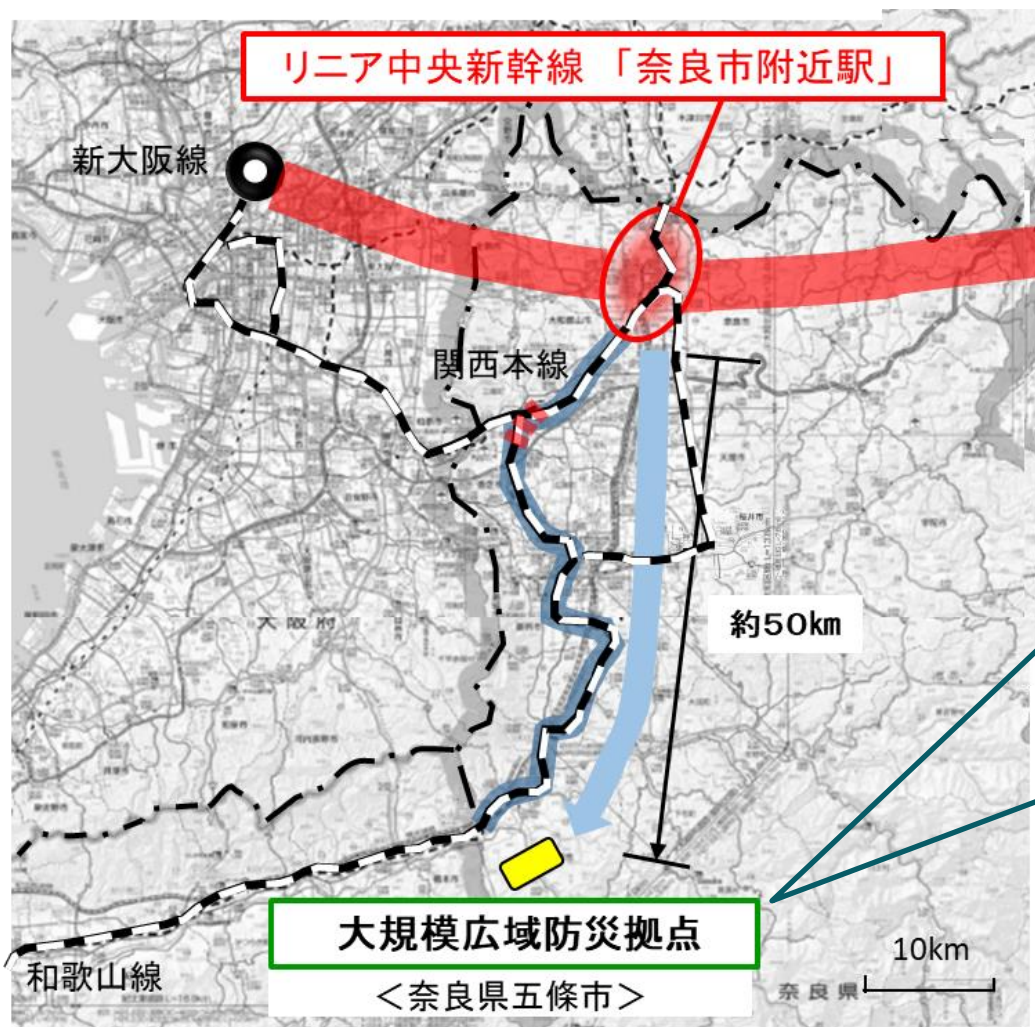
- ④交通結節性の確保
- ⑤駅周辺のまちづくり
- ⑥地域全体の将来的な発展可能性

○ リニア駅への直結アクセスと県内高速道路網のボトルネックの解消



大規模広域防災拠点の整備にリニア建設工事の発生土を活用

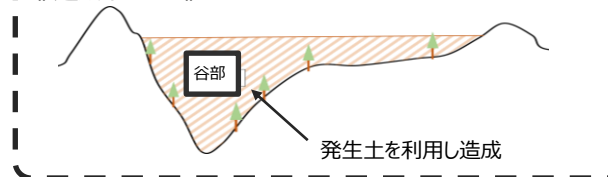
- 大規模広域防災拠点の整備に、リニア中央新幹線の建設に伴う発生土を活用します。
- 環境への配慮や脱炭素にも貢献する鉄道による輸送を検討します。
- 発生土の運搬に際し、一部バイパス線の建設や線形改良を実施します。



大規模広域防災拠点の整備に発生土を活用

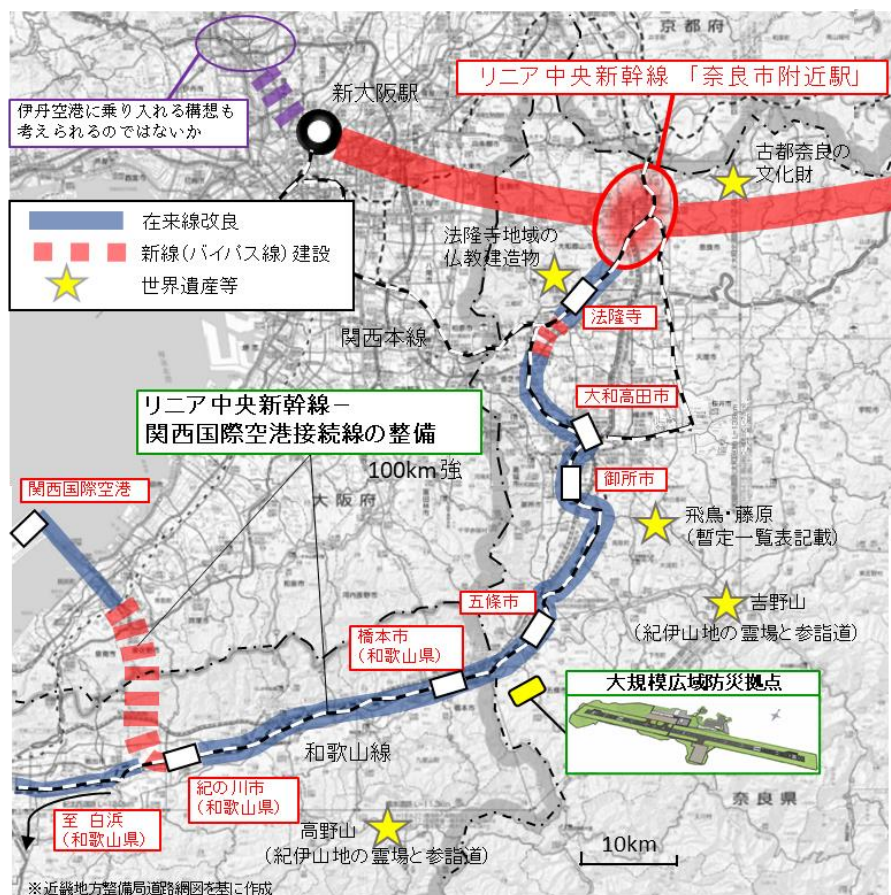


《造成イメージ》



リニア中央新幹線—関西国際空港接続線の整備

- 在来線改良と新線建設の組み合わせ方式で検討を進めます。
(在来線活性化や事業費低減等の観点から、できる限り在来線を活用)
- 発生土運搬のために改良した線路も活用するとともに、和歌山線と関西国際空港を結ぶルートの新設します。
- 関西国際空港からのインバウンド観光客や、関東・中部地域からのリニア利用者を、本県の世界遺産等に連続的に取り込むとともに、リニア中央新幹線と近畿南部の観光地を結ぶ、より広域な観光ルートを形成します。



整備費:1,900億円程度(全路線長100 km強)

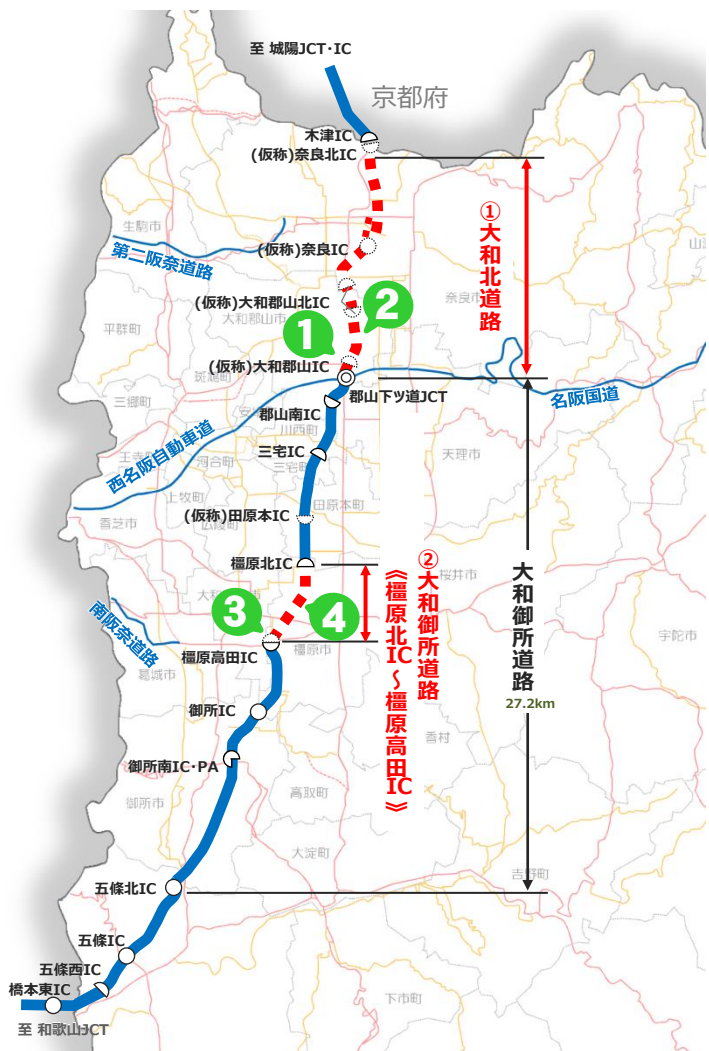
※整備新幹線や過去の在来線改良事例を基に試算。
車両調達費等は含まない。

新線建設:法隆寺駅付近～畠田駅付近
紀の川市駅付近～JR関西空港線合流部

奈良県内の主要な高速道路・幹線道路の整備

リニア中央新幹線奈良県開通までに奈良県内の主要な高速道路、幹線道路の完成・概成を目指します。

京奈和自動車道



① 大和北道路



橋梁下部工事等を推進(大和郡山市横田町)

道路拡幅工事(大和郡山市下三橋町)

② 大和御所道路



大阪方面接続ランプ工事を推進(橿原市新堂町)

橋梁下部工事(橿原市曲川町)

地域がより主体的に公共交通を維持・充実する取組の推進

- リニア開業は、県内における人の動きに大きなインパクトをもたらすものです。二次交通の充実や、県全体に渡る観光振興を図る観点から、県内公共交通の充実を図っていく必要があります。
- 地域がより積極的な役割を果たすべく、交通事業者に対する「**権限**」を県に付与していただくこと、また、**財源の確保**について、国に提案しています。

「奈良県公共交通基本計画」に基づく取組

- 県では、**平成28年度に策定した「奈良県公共交通基本計画」**に基づき、地域公共交通の維持・充実に向けた取組に積極的に参画。
- 具体的には、県内幹線系統毎に客観指標を用いた「**バスカルテ**」に基づき『診断』。地域の関係者間でも改善策を議論・実践し、定期的に検証。
- 本年3月、本計画を改定し、以下の主要4分野の取組を引き続き推進。

県内公共交通の維持・充実に向けた取組

公共交通に関わる空間の質向上

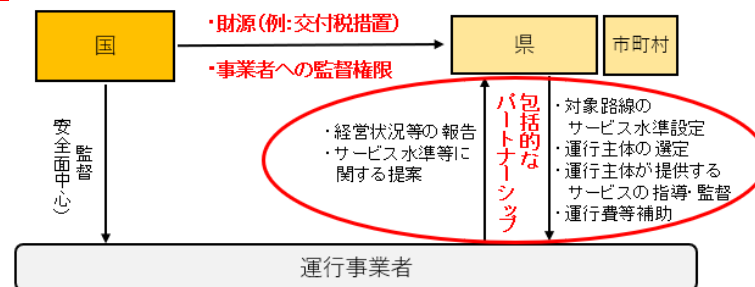
多様な関係者による連携・協働

時代の変革に対応した公共交通の構築

地域の主体的な取組を進めるに当たっての課題

- 現状、民間事業者に対し、**県はほとんど「権限」を有しておらず**、サービス水準は事業者が決定。
- 県独自の公共交通に関する計画に基づき、路線の維持・確保に取り組んでいるが、「要請」ベースであり**補助の財源も乏しい**。

- 県内バス路線の維持・充実に、**県がより積極的な役割**を果たすため、**新たな枠組みの構築が必要**。



奈良の観光振興 奈良県観光総合戦略

リニア中央新幹線の「奈良市附近駅」の設置をはじめとする、長期的な社会背景の変化の中で目指すべき姿を定めた上で、新型コロナウイルス感染症のような短期的な課題事象にも適時に対応できる、**実効性ある具体的施策**として、「**奈良県観光総合戦略**」を令和3年7月に策定しました。

おもてなしの心をもって「観光資源を磨きあげて(=内を固めて)、その魅力を広めていく(=外に出る)」ことを基本スタイルに、「**世界中に名を馳せる観光地・奈良**」の実現に向け施策を展開しています。

奈良での滞在時間を伸ばすことが最大の目標です。



観光振興の土台づくり

- 市町村、観光協会、DMO、観光関連事業者等との地域の対話の場づくり・UNWTOの専門的知見を活用した持続可能な観光地づくりの調査研究
- 地域の核となる人材の育成、地域観光の課題解決に向けたシンポジウム等の開催

快適な滞在環境整備を推進

- 宿泊等割引キャンペーン(いまなら。キャンペーン)を実施し、県内宿泊・観光を促進
- タクシー利用型観光地づくりの推進に向けた、タクシー事業者や市町村観光協会との連携

自然・歴史・文化資源や食の魅力

- 市町村等による「観光資源を磨きあげ(=内を固める)」事業に対し補助
- 第7回UNWTOガストロミーニーツーリズム世界フォーラムを開催し、レガシーを創出

奈良の多様な魅力を発信

- 「飛鳥・藤原」世界遺産登録に関連する歴史的催事やガストロミーニーツーリズムを契機とした誘客プロモーションの展開
- インバウンド誘客を推進するため日本政府観光局(JNTO)などと連携し、海外メディア等に本県の魅力を積極的に発信